

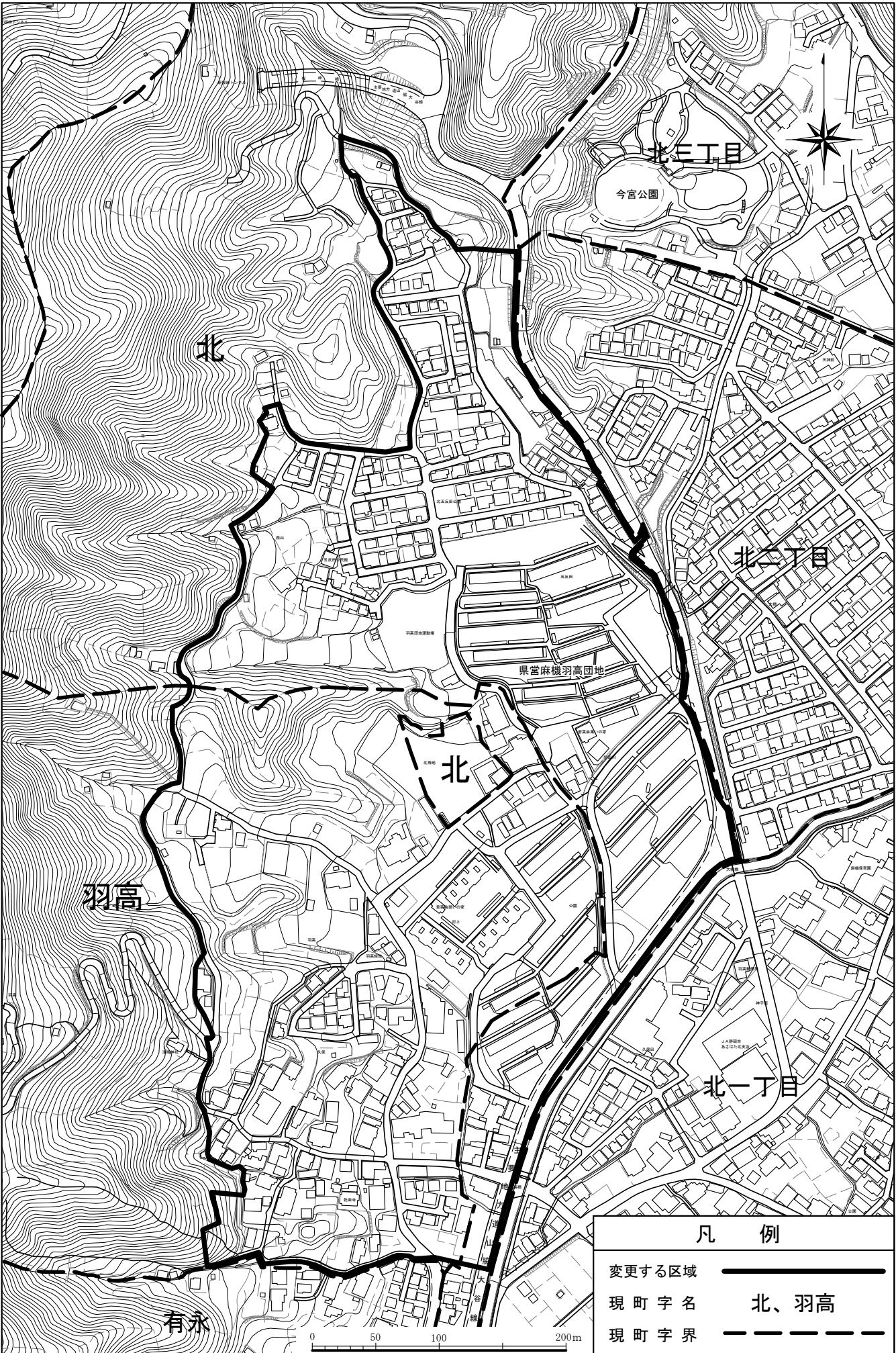
議案第126号

町の新設について

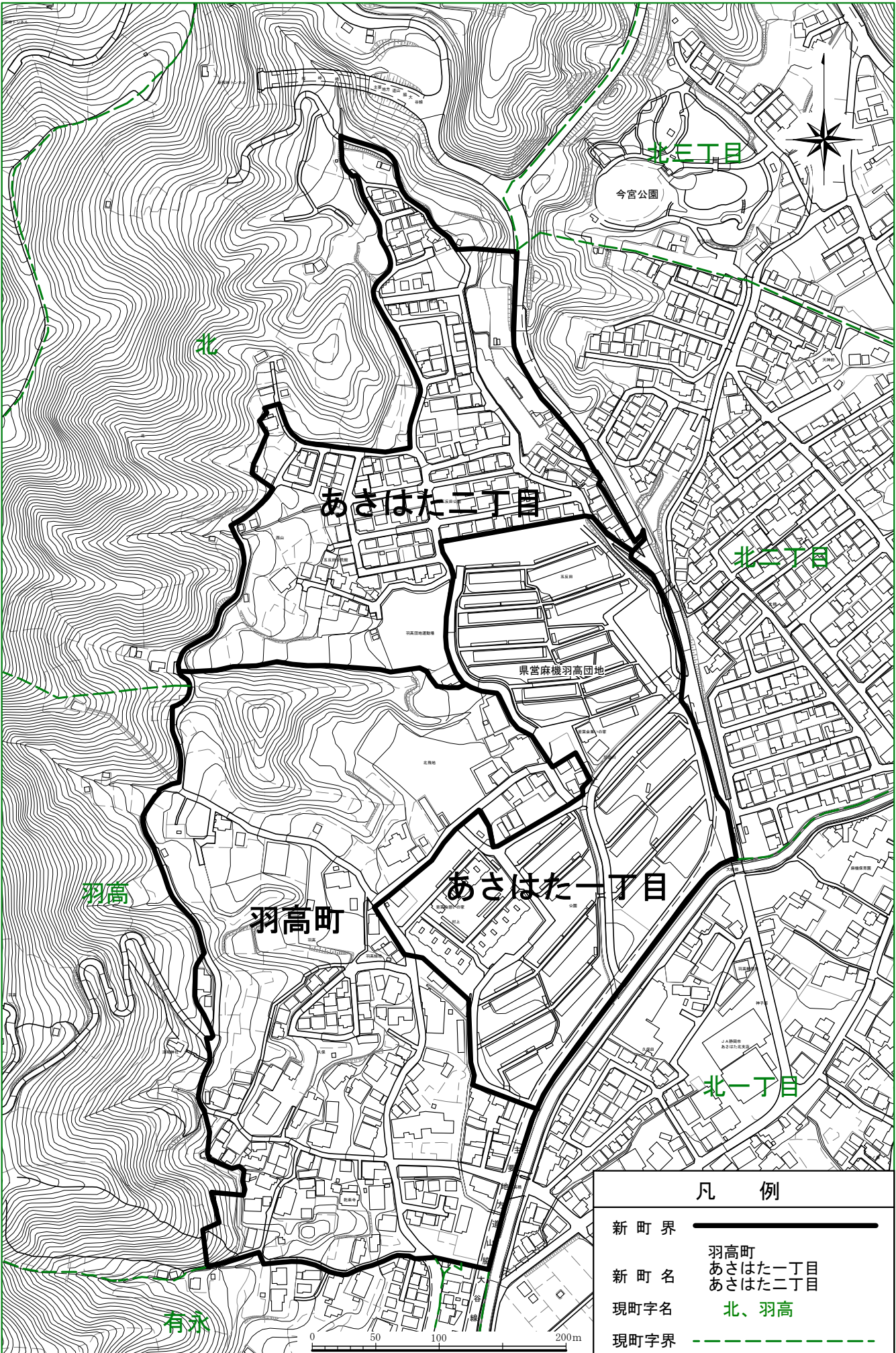
住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第2条の規定による住居表示の実施のため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、平成28年10月8日から本市内の別図1に示す区域をもって別図2に示すとおり町を新設する。

平成28年2月22日提出

静岡市長 田 辺 信 宏



「この地図は、静岡市地形図2,500分の1を複製したものです。(承認番号27静都計第1656号)」



「この地図は、静岡市地形図2,500分の1を複製したものです。(承認番号27静岡都計第1656号)」

新町界のうち道路、水路以外の部分については次の地番による。

新町名	境界となる地番			隣接する町 (又は大字)
	町(又は 大字)	字	地番	
羽高町	羽高	村上	21番4、22番1、22番2、22番3、 39番2、40番1、40番2、40番5、 40番6及び40番7	羽高
		当目	154番1、154番3及び154番4	
		久保	224番1、224番2及び225番4	
		八ヶ谷	240番1及び240番3	
	北	久保田	86番1、88番2及び90番2	北
		五反田	2185番1、2185番4及び2185番5	
西山		2407番1及び2410番		
あさはた 一丁目	羽高	村上	21番5、24番1、31番1、39番1、 40番3及び40番4	羽高
	北	久保田	87番3、88番5及び90番1	北
		五反田	2184番、2185番3及び2195番1	
あさはた 二丁目	北	五反田	2194番3、2194番4、2194番5、 2194番6、2194番7、2194番8、 2194番9及び2194番10	北
		柳沢	2207番25、2207番38、2207番39、 2207番43、2217番1、2217番2及 び2362番1	
		西山	2372番1、2373番1、2374番、2375 番2及び2408番1先ないし2409番 3先水路	

上記地番は、平成27年12月10日現在の登記簿による。